

平成26年度放射性物質検査の実施予定について

山梨県

1 目的

国へ報告された平成25年4月以降の放射性物質検査の結果集積を踏まえ、平成26年3月20日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、消費者の不安感を払拭し、風評被害による販売不振などへの影響を防止する観点から、県産農畜水産物及び県内流通食品等の放射性物質検査を実施する。

2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 出荷される主要な農産物等を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 各品目の生産状況を考慮し、産地の広がり大きい品目は複数産地からサンプルを採取する。
- (4) 米については、米を作付けた全ての市町村を対象とする。
- (5) 牛肉については、肉用牛農家全戸を対象に各一頭、原乳については酪農家のある市町村や乳業工場の場所を勘案し検査を行う。
- (6) 淡水魚については、養殖魚では主たる生産地域、天然魚では代表的な漁場において解禁状況等を勘案し検査を行う(検査は国が実施)。
- (7) 飼料用稲わら・トウモロコシ及び牧草については、生産量と地理的条件を考慮し検査を行う。
- (8) 流通食品については、県内の製造所、スーパー等において製造又は販売されている食品とする。なお、県外産の食品は、東北、関東、信越静で製造等されたものとする。
- (9) 検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。

3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数及び検体数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
品目数	11	15	7	10	13	11	11	11	5	1	2	3	100
検査数	49	35	18	88	92	66	78	45	8	10	6	13	508
検査数内訳	福祉保健部	5	10	10	53	53	10	10	10	5	10	5	186
	森林環境部	13	14	0	23	23	26	4	0	0	0	8	157
	農政部	31	11	8	12	16	30	22	3	0	1	0	165

表2 品目別検体数 ※()内に検体数を記入

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
果樹	施設ブドウ(1) 施設オウトウ(1)	ウメ(1) 施設ブドウ(大房)(1) 施設モモ(1)	オウトウ(2)	モモ(4) ブドウ(テラウエア)(2) スモモ(3) リンゴ(1)	ブドウ(巨峰)(3) ブドウ(ビオネ)(2)	ブドウ(甲州)(5) ブドウ(ベリーA)(3)	カキ(生食用)(1)	キウフルーツ(1) カキ(加工用)(2)	ユズ(1)			
野菜	施設キュウリ(1) 施設トマト(1)	スイートコーン(3) レタス(2)	ナス(2) スイートコーン(1)		キュウリ(3) トマト(1) ナス(1) キャベツ(1) スイートコーン(2)	サトイモ(1)			ニンジン(1)		野沢菜(1)	
穀類				小麦(1) 大麦(1)		水稲(16)	水稲(21)	水稲(11) 大豆(1) ソバ(1)	大豆(1)			
肉・乳	牛肉(12) 原乳(15)						ニホンジカ(10) イノシシ(5)	原乳(15)				
きのこ・山菜類	原木しいたけ(露地)(1) たらのめ(野生)(6) わらび(野生)(6)	原木しいたけ(露地)(4) 菌床しいたけ(1) 菌床なめこ(1) 菌床まいたけ(1) 菌床えりんぎ(1) わさび(6)		野生きのこ(23)	野生きのこ(23)	野生きのこ(23)	野生きのこ(23) 原木まいたけ(2) 菌床えりんぎ(1) 原木まいたけ(3) 菌床しいたけ(3)	原木しいたけ(露地)(2) 原木なめこ(1) 菌床なめこ(1)				ふきのとう等(野生)(6) たけのこ(2)
流通食品	ハム等(3) 農産物(2)	ハム等(5) お茶(3) 農産物(2)	乳製品(5) 肉類(3) 農産物(2)	豆腐・納豆(8) 農産物(2)	ミネラルウォーター(5) めん類(3) 農産物(2)	ミネラルウォーター(5) きのこ類(3) 農産物(2)	ミネラルウォーター(3) 米菓子(5) 農産物(2)	漬け物(8) 農産物(2)	そうざい(3) 農産物(2)	果汁(10)	ワイン(5)	ワイン(5)
その他		茶飲用茶(3)	牧草(3)	水道水(43)	水道水(43) 飼料用トウモロコシ(3)	飼料用稲わら(H26産)(5)						